



2020 秋季年末闘争

こうした中で、人事院は10月7日に一時金を0・05月引き下げる勧告を出し、10月28日には月例給引き上げを見送る勧告を追加しています。民間給与実態調査が9月30日まで実施され、月例給が未定の時点で期末手当削減を勧告したことは極めて不

一時金引き下げ 月例給引き上げ見送る不当勧告

コロナ禍の今こそ問われる自治体の使命

2020年秋季年末闘争は、新型コロナウイルス感染症対策に従事してきた自治体労働者の役割が認識される中でたたかれます。一方、コロナ禍による廃業・倒産・解雇など国民生活が脅かされていることから、「住民のいのちと暮らしを守る」自治体の使命が問われています。



大阪衛都連単組代表者会議（11月5日）

当です。政治的判断で、公務員賃金を改善することは許されません。

「処遇改善」の趣旨生かす
会計年度任用職員制度に

また、2020年4月から始

冬季の新型コロナに対応する職場の体制強化と「均等待遇」の実現を

またた会計年度任用職員制度の抜本改善も大きな課題です。大阪府内の自治体では、「処遇改善」の趣旨に反した制度運用が行われており、これをたださなければなりません。

さらに、これから冬を迎えるにあたり、新型コロナ対策の強化が緊急の課題です。医療職場・保健所などの公衆衛生機能強化、給付金などに対応する職場の体制強化を急がなければなりません。そして、正規職員も非正規職員も同じ勤務条件を整えることも必要です。

大阪自治労連は、住民の暮らしの安全を実現する自治体労働者の権利向上と賃金労働条件の改善をめざして、全力を挙げます。

住民の暮らしの安全と自治体労働者の権利向上をめざす



最終盤は14日連続で日刊ビラを配布しました



「大阪市なくすな」と対話を続ける

大阪自治労連の統一行動は猛暑の8月から始まりました。新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、生活や働き方が変わりました。生活不安が拡がる中で、「住民投票よりコロナ対策を」と訴えました。

しかし、府議会と大阪市民会は維新・公明の数に頼んで特別区設置の「協定書」を可決。ついに2度目の住民投票を行うことになったのです。

大阪市の廃止は大阪市だけの問題ではないことを学習し、大阪全体の問題であり、地方自治が壊される危険があることを深く知る中で、大阪全体の運動に拡がりました。

自治体労働者の誇りをかけてたたかった



「私は反対」とシールを貼る

世論調査が行われる度に、「賛成」と「反対」の差が小さくなり、最後まで「大阪をなくすな」と訴え、「対話」を続けました。草の根の運動が拡がり市民の良識が発揮された勝利

今回、問題となるのは、

住民投票の中立・公正性です。「都構想」推進に偏った住民説明会や説明パンフレット、副首都推進局の職員を使った維新のピラ宣伝など、権力の乱用が目に見える事態でした。これに対し、大阪市民は賛成・反対の双方の考え方や情報を求めていました。「大阪市のことは市民が決める」ことが実践されたのです。

住民投票の運動を通じて、大阪を愛する幅広い共同が生まれました。地域では草の根の運動が拡がりました。そして、立場を超えた市民の良識が大阪市の存続を決めたのです。大阪自治労連は、住民の方々と手を携えて、「暮らし最優先」の大阪を実現するために引き続きがんばる決意です。

今月のキーワード

七五三

数えで3歳の男女児、5歳の男児、7歳の女児を祝う行事で、11月15日頃に行います。平安時代には「七つ前は神のうち」とされ、現世では命が定まっていなかった者として扱われていました。子どもの死亡率も高く、7歳まで無事に成長させるのは大変でした。節目、節目に神様への感謝の意を表し、子どもが元気に成長できるように祈ったのが始まりです。

今月のキーワード

三寒四温

「三寒四温」は寒い日が3日続いて、暖かい日が4日続いてまた寒い日に戻ること。春先によく耳にします。一方、秋の頃にも同じように肌寒い日と暑い日が交互に現れることがあって、「三寒四温を繰り返しながら冬になっていく」と言われることもあります。でも、本当は冬の言葉。「三寒四温を繰り返しながら春になっていく」が正しい使い方です。